

京大広報

No. 16

京都大学広報委員会

大学問題検討委員会経過報告

大学問題検討委員会は、発足以来鋭意大学の改革についての諸問題を検討してきたが、現在までの各部会における審議経過は、次のとおりである。

第1部会

第1部会は、「大学の使命」に関する基本的な理念について討議を行なうところから作業を開始した。今日まで討論した主要な内容は、次の7項目である。

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 大学における研究 | } それぞれ何を目的とし、どのような内容であるべきか。またそれら相互の関係と特に社会とのかかわり合いはどうあるべきか。 |
| (2) 大学における教育 | |
| (3) 学位の意義 | |
| (4) 大学の自治の意義とその限界 | |
| (5) 国立大学なる制度と大学の使命との関係 | |
| (6) 総合大学の意義とその必要性 | |
| (7) 大学の使命達成に対し京都大学の今後志向すべき役割、方向 | |

議論の観点は当然多面にわたり、かつ意見も多様であることが多く、これを直ちにまとめることはできないが、この一連の討議の目的は、第1段階として、意見の多様性をまず出し合い大づかみに全体の概念を得ることにあり、現在委員各自が見解をレポートにまとめている。これに基づいて、問題点の整理、重要度の選択、意見の一致点と不一致点の明確化の作業を行ない、第2段階の討議資料を作成する。第2段階では、内外の資料や専門家その他の意見を徴しつつ、とりあげ方の不備を発見補充する一方、おのおのについてさらに詳細に意見をつき合わせるとともに、総合的観点から討論を深めてまとめる方向に進む予定であ

る。しかし、最後に残った見解の多様性は保持する。

一方、理念問題と平行し、当部会としては、主として研究の面（教育と切り離せないが）から京都大学の現状分析を行なうことになっており、予定されている大題目は、たとえば(1)学部、研究所、教養部なる各独立的集団(2)講座、医局、部門なる小単位(3)大学院、専門、教養なるそれぞれの課程の制度としての存在とその運営の実態とが大学の使命達成に対して持つ功罪(4)教官をはじめ広く研究従事者に関して、たとえばその職階制、研究上の主体性、能力、責任、交流、養成などの点からの検討(5)現在行なわれている研究の実態と大学の使命との関連における再検討などであるが、(1)については既に2回にわたり概括的討論を行なった。

大学の未来像の具体的設定（改革案）は、これらの討議を終った後、他部会との合同討議を行ないつつ開始する予定である。

（第1部会長 竹崎嘉真）

第2部会

第2部会は、これまで11回にわたって会合を重ねてきた。以下にその審議状況をかいつまんで報告する。

第2部会は、もともと教養課程の改善にかんする検討をゆだねられて発足したものである。しかし、教養課程の問題は、それだけを切りはなしてとり扱ったのでは十分な改革の実をあげることが困難であり、したがって当部会の討議も、おのずから教養課程と専門課程の双方をふくめた本学全体の教育組織のあり方におよぶこととなった。そして、すでに数名の委員から、こうした視点に立たいくつかの具体的な提案がなされてきたが、目

下のところ討議の主な対象になっているのは、教養部の委員から提出された次のような案である。

- (a) 各学部にて学問の内容に応じた1ないし数個の系列をおき、その中から各学生にひとつずつ専攻系列をえらばせる。
- (b) 本学で開講されている講義の中から広く関係あるものをえらび出し各系列ごとに指定講義をきめる。各学生は、在学期間中に取得すべき所定の単位数のうち、 $\frac{1}{2}$ ないし $\frac{3}{4}$ を自己の専攻系列の指定講義から取得し、残りの $\frac{1}{2}$ ないし $\frac{3}{4}$ を専攻外の系列（他学部の系列でもよい）の講義から取得すべきものとする。なお、各学生は、原則として何回生であるかにかかわらず自己の能力と関心に応じた単位のとりの方ができるものとする。
- (c) 現在おこなわれているような一般教育科目と専門教育科目の区別は事実上解消し、各系列ごとに、入門的・概論的なものから特殊専門的なものに至るまでバラエティに富んだ指定講義の配列がおこなわれるよう留意する。
- (d) 保健体育科目と外国語科目の講義にかんしては、上記の制度とは別個に考える。
- (e) 全学的なオリエンテーション・センター（仮称）を常設し、数名の専任教官をおいて学生のオリエンテーションにあたらせる。

以上の教養部委員の提案にたいしては、他の委員からいくつかの反論や疑問点が出されており、今後なおこの提案にかんする討議を深めてゆく必要があると考えられる。その際とくに問題となるのは、次の諸点であろう。

- (1) 上記の提案は、できるだけ学生にたいする制度的拘束を少なくし、各学生の自発性にまつことを本来の趣旨としているが、他方には、教育における制度的拘束の意義を重視する考え方もある。
- (2) 上記の提案の趣旨を十分生かすためには、入学試験制度にも根本的な検討を加える必要がある。また学部制度についても今後検討を加えねばならない。
- (3) 上記の提案の実施にあたっては、全学教科委員会の設置、各講義における人数制限の問題、各学生が専攻系列を決定する時期の問題など、多くの細目にわたって解決すべき問題が残されている。
- (4) 上記の提案は、あくまでも学生のカリキュラムを主体とした改革案であるが、教官の研究組織の問題も、考えなければならない。すでに教

養部委員の側からは、現在の教養部教官を主体とした総合研究センターの設立という考えも示唆されているが、今後は第1部会とも連絡をとりつつ、これらの問題も討議されなければならない。その場合、各部局の教官の教育義務をいかに考えるべきかという点が、とくに重要な問題となってこよう。

（第2部会長 井上 健）

第3部会

第3部会は、総長選挙方式の検討に関連して、大学の管理運営について討議を行ってきたが、当面、中間報告の作成のために下記のようなまとめの筋書きをきめ、各項目について目下議論を整理する作業を進めている。

1. 大学自治の規定
 - 学問の自由と大学の自治
2. 大学自治の制度的側面
 - (1) 総長の対内的・対外的地位
 - (2) 総長選挙の意義
3. 大学管理運営の実態、問題点、改革の方向
 - (1) 総長
 - (2) 評議会、部局長会議
 - (3) 改革の方向
4. 大学の教官、学生および職員の地位（大学自治とのかかわりあいにおいて）

（第3部会長 島 恭彦）

10月2日の捜査について

10月2日（木）、本学学生寄宿舎熊野寮において京都府警本部による捜索および差押えがあった。この日の捜索は被疑者越智文和にかかる兇器準備集合、傷害、公務執行妨害の被疑事件につき突如行なわれたもので、本学から上柳学生部長、平場、川又、浅井、小田、藤沢の各学生部委員らが立会人となり、午前9時半ごろから始まり、午後3時半ごろに終了した。

捜索範囲は熊野寮の寮舎および附属建物の全域にわたっており、この間、居室、図書室等からヘルメット、トランシーバー、軍手、ビラ、機関紙、メモその他多数が押収された。

また、同日午前9時すぎから医学図書館の封鎖解除に関する兇器準備集合、不退去、公務執行妨害、非現住建造物放火の被疑事件につき医学部附属病院産婦人科建物1階の自治会ボックス、旧結核研究所病舎にある学生および自治会ボックスならびに同病院外来棟地階青医連ボックスが捜索され、午前11時すぎに終了した。